

高度経済成長期以降の農業生産における 協同関係の変容についての一考察

—長野県松本市中二子集落の事例調査を中心として—

陸 麗君

Research on the Changing Process of Human Cooperative Relations
in Rural Japan

—A Case Study of Nakafutago Village in Matsumoto City, Nagano
Prefecture—

本稿の構成：

1. はじめに
2. 調査地の概況
3. 農業生産における協同関係の変容過程の考察
 - 3-1. 伝統的な協同関係としての「ユイ」（1955年頃—1960年代終り頃）
 - 3-2. 伝統的な協同関係の急速な衰退—消滅（1970年代の前半）
 - 3-3. 機械の個人所有化と機能的な協同関係の組織化（1970年代の後半）
 - 3-4. 部落範囲の協同関係の展開（1980年代以降）
4. まとめ

1. はじめに

1955年前後に始まるとされる「高度経済成長期」以降、日本社会は、経済の面だけでなく、社会のさまざまな面で大きく変化してきた。そうした変動によって引き起こされた全面的な兼業化、農業経営者の高齢化、農業の機械化、中間山地の過疎化などが、農村社会に与えた影響が目撃された¹⁾。

いうまでもなく、こうした問題は個別的に農村社会に作用するのではない。言い換えれば、農村社会の変化は多かれ少なかれそれらの問題の総合的な反映なのである。都市と異なり、農村にはかつてかなり緊密な社会関係が存在していた。つまり、農業労働における「ユイ」をはじめとして、日常生活における「お茶飲み」、そして「年中行事」や「冠婚葬祭」など、「あらゆる面で」といっ

てよいほど、村民たちは協働あるいは共同の形で、農業生産と農村生活を営んでいたのである。農村社会に遍在していた農業生産上および農村生活上の密な互助関係と連帯感は一農村社会の変動によって大きな変化を引き起こされた。そこで、筆者は農業生産および農村生活において、農村住民が個別的に解決することができない生産および生活機能を補完するために結成する協力・連帯関係を「協同関係」²と規定する。

協同の内容と範囲はかつてに比べ、縮小されてきたとはいえ、村落は依然としてそこに居住を共にする家々（人々）が共通の生産・生活課題を協力して解決する場である。その意味で村落における社会関係も協同関係に帰着することができる。一見すると停滞的にさえ映る農村の社会関係を支えてきたのは、まさに連綿と続いてきたこの協同関係である。そして、村落範囲、さらに農村社会の根底的な変化を生み出していった起点になったのも、この協同関係の局面だと言えよう。その意味で、高度経済成長期以降の農村社会の変化を考察する場合、この協同関係の変容過程の側面を欠落させるわけにはいかないだろう。一方、これまで、農村社会の変化については、「共同体の解体」や「家連合の変容」、「農民層の分解」あるいは「混住化の進行」などといった視点で研究がなされてきた。しかし、農村社会における協同関係の変容過程そのものに焦点を当てた研究は必ずしも多くないようである³。

本稿は農業生産の局面における協同関係に焦点を当て、その変容過程の考察を目的とする。具体的に、松本市近郊農村の「中二子」という集落の事例調査をとおして、高度経済成長期以降、農業技術の進歩、農家の兼業化の進行、農業政策の変容などの影響を受けながら、農業生産における部落内の協同関係が、どのようなプロセスで、どのように変容してきたか、また現状はどうであるのかという問題の解明を試みたい。そして、農業生産局面の協同関係の変化において、農家の主体的選択の要因をどう捉えるべきかという問題にも、この事例をとおして接近し、その解決の糸口だけでもつかめればと考えている。最後に、その個別的な事例調査によって明らかにした協同関係の変容過程は、どの程度の一般性を有しているかを考えたい。

2. 調査地の概況

はじめに述べた問題意識に基づき、筆者は、1990～1992年に渡って、長野県

松本市笹賀地区の中二子集落で調査を行い、その中の農家13軒を対象に（表1参照）、個別的な聞き取り調査をも行なった。

中二子集落を調査地として選定するにあたっては、次の二点を考慮した。第一点は、中二子集落は高度経済成長期以降、全国規模で生じた農業生産局面における協同関係の変化の一例として考えられることである。第二は、中二子集落には、他の農業地域が多かれ少なかれ共有している特徴を明確に認識させてくれる特徴があることである。農業生産局面において、1970年代のはじめごろまでは、伝統的な協業がはっきり残り、同様に、生活局面においても、かなり緊密なつながりが存在していた。つまり、中二子集落は、全体的に「まとまりのいい」集落であった。しかし、高度経済成長期以降、農村をとりまく状況が大きく変化する中では、いくら「まとまりのいい」地域であったとしても、農業生産および農村生活局面の協同関係も、大きく変化せざるをえなかっただろう。しかも、伝統的な労働協業が比較的遅くまで残っていた地域であり、また松本市近郊に位置するという立地条件を考えると、その変化もいっそう著しいものであっただろう。さらに、最近、農業生産と農村生活における協同関係を再編成しようという動きが現われてきた事実を併せて考えてみると、農村における「協同」の問題を考察するためには、この中二子集落が適切ではないかと思われるのである。

中二子集落の概況を記しておこう。中二子集落は長野県松本市の南部に位置する水田地帯である。全戸数は107戸（1990年現在）である。その中農家戸数は57戸、うち専業農家戸数が6戸である（表2-1、表3参照）。交通の面では、松本市の市街地まで車で約20分で、さらに、近年集落の近くに中央高速長野道が通るようになり、交通がますます便利になった。なお、中二子集落は、行政区分では松本市に属しており、また、農業関係については松本平農協の管轄下となっている。

ここで、中二子集落において、家と家との結合単位として「同姓組」、「庚申講」、「となり組」について簡単に説明しておこう。

「同姓組」というのは、中二子集落での呼び名で、学術語では「同族（団）」と呼ばれるもの、すなわち「本家＝分家という系譜関係に基づき、生活の共同を緊密にもつ階統的な家連合」¹に相当する。また、分家には非親族の住込奉公人などの分家をも含むうる。中二子にも血縁と非血縁の同姓組があるが、筆

者が調査したのは血縁的な同姓組である。

「庚申組」は庚申信仰の仲間である。通常は「庚申講」と呼ばれ、干支でいう「庚申」の日に庚申信仰の信者が集まって特定の行事を行う講集団である⁵。「庚申講」はその本来の形態は時代とともに変化し、中二子では、村民の生活互助、娯楽などの役割も果たすようになってきた。中二子の「庚申組」は、だいたい一つあるいは二つの「同姓組」から構成されている。村民たちはこの「庚申組」を「同姓に準じるもの」と考えている。

「となり組」は町内会の下部単位（「班」または「隣保班」とも称する）か、町内会自体を指す。後者の場合は、1940年の内務省訓令に基づいて軍国主義体制に協力する民間末端機構として全国的に組織されたものを意味することが多い。戦後、制度としての町内会隣保班は廃止されたが、「となり組」は町内会などの任意団体として機能することになった⁶。中二子全体では19組の「となり組」がある。

中二子には、主に以下の同姓組が存在している。まず、12軒から構成される「平林同姓」がある（以下「平林同姓1」とする）。本家は平林幹治であり、かつて笹賀の大地主であった。平林軍次の家は平林幹治の家からの直接の分家であり、また平林宏美の父と平林軍次の父は兄弟である。被調査農家のうち4軒がこの同姓組に属している（図1参照⁷）。ここで一言断っておけば、同じ平林という苗字であっても、祖先は必ずしも同一であるわけではない。例えば、平林清治たちの同姓組が存在しているが、それは「平林同姓1」とは別系統のもう一つの同姓組である（以下「平林同姓2」とする）。この同姓組は全部で4軒から構成されている（さらに言えば、平林清美は以上の両組とも違うまた別の平林同姓組に属している）。「北川同姓」は4軒から構成されている。そして「北川同姓」と「平林同姓2」とが一つの「庚申組」として結合している。「村上同姓」は8軒から構成されている。「林同姓」は2軒のみで構成されている。「塩原同姓」は5軒から構成され、「林同姓」と一つの「庚申組」をなしている。「米山同姓」は主に隣の集落にあるが、中二子にある「米山同姓」の家は、被調査農家と従兄の1軒を含めて全部で4軒である⁸。

3. 農業生産における協同関係の変容過程の考察

3-1. 伝統的な協同関係としての「ユイ」（1955年頃－1960年代終わり頃）

1970年ごろまで、中二子の農業生産においては、田植え、稲刈り、苗代づくりなどの方面で協同関係が取り持たれていた。中でも、特に重要な作業が共同の田植えである。したがって、本節では、農作業における協同関係の典型として、「ユイ」という形で行なわれた共同の田植えを見ることにしたい。

ここで「ユイ」について少し説明しておこう。「ユイ」というのは、「手間」つまり労働力を提供し合う、労働の上での一種の貸借関係である。1970年ごろまでは、苗代づくり、田植え、稲刈りなどの農作業において、「ユイ」は全国各地で広く行なわれていた。農業集落カードによると、1970年当時の中二子集落では、61戸の農家の内40戸が「ユイ」、手間替えを行っており、手伝い農家数12戸を加えると、52戸（85.2%）の農家が農作業における労働力の調達を行っていたことになる。また、特に田植え作業を中心に「ユイ」が行われていたことが、現地調査からわかった。

以下では、中二子において筆者が調査してきた13軒の家について、この時期の「ユイ」の組織的構成、労働力の貸借関係および共同作業の実態を具体的に見ることによって、この時期における農家どうしの農業生産上の協同関係の結成の基盤を解明してみたい。

中二子の「ユイ」グループについてのデータの収集は、農家からの聞き取りを主として⁹、そのほかに、『松本市公民館報（笹賀版）』、隣村の『今井地方誌』（笹賀地方誌がまだないため）でそれを補うという形で行なった。

ここでは、13軒の家の「ユイ」グループについて具体的に見てみよう。それぞれの「ユイ」グループは、基本的には、「同姓組」という同族関係と空間的な近隣関係とのもとに形成されている。しかし、その各々のグループ内の結合関係は必ずしも単純なものではない。それぞれの「ユイ」関係の特徴をまとめてみよう（図2、図2（続）参照）。

「同姓—近隣志向型」。この特徴は、平林軍次を中心とする「ユイ」グループの構成に見られる。彼の家がこのグループの中心的な地位にあった理由の一つには、その耕地面積の広さが関係していると考えられる（当時2.0ha）。「ユイ」グループには同姓のほかに、近隣関係のメンバーも含まれており、部落においてはいくつかのルートをとおして、生産上の協同関係が結び結ばれていたことがわかる。図1からわかるように、平林達夫、平林幸久、平林宏美が平林軍次と同姓組の関係にあり、その他の家と平林軍次とは近隣の関係にある。こ

の「平林同姓1」には12軒も含まれているためか、このように大きな同姓組の場合、同姓だけの行事である「源林様」を除くと、必ずしも一枚岩的な団結を見せてはいない。農業生産上と農家生活上のつながりには、本家一分家の関係、経営規模の大小そして住居の遠近などによって、同姓の中でもさらに親疎があるようである。この点は、構成メンバーの少ない同姓組にみられる緊密な相互の関係とは違っている。平林幸久と北川文雄と平林軍次（いずれも当時の経営耕地面積が1.5-2.0ha）は、当時では比較的広い耕地面積を所有しており、専業で農業経営をしていた。その関係上、この三人は生産において、作物についての研究や大型機械の購入などの点で、緊密なつながりを持っていた。一方、平林清治と平林軍次は同じ同姓組に属してはいないが、近隣という関係から、両者の間には農業生産上の協同関係が結ばれている〈「軍次さんとは、同姓ではないけど、近所の関係もあって、親戚のような付き合いをしている」¹⁰〉。

この農業生産上の協同関係は、後に述べる機械の共同購入・共同利用にも表われている。このように、平林軍次の「ユイ」仲間の関係は、同姓組という同族関係と住居の近隣性という地理的条件によって結ばれた農業生産上の協同関係であった。

「同姓志向型」。上で述べた「ユイ」グループに属している北川文雄は、同時に北川同姓の他の2軒と「ユイ」仲間を構成している。この「ユイ」グループの基盤はもっぱら同姓組としての結びつきである。同様に、平林清治は平林軍次の「ユイ」グループとは別に、「平林同姓2」の他の3軒と「ユイ」仲間を形成している。平林軍次を中心とした「ユイ」グループとは異なり、メンバーの数の少ない「北川同姓」の「ユイ」グループと「平林同姓2」の「ユイ」グループは、もっぱら同族関係に基づいた協同関係を作り上げていた。

「同姓-友人志向型」。「ユイ」グループの関係形成の基盤という点から見ると、もう一つのタイプの「ユイ」グループが存在していることがわかる。平林善二と村上幸雄の「ユイ」グループがそうである。彼らは、それぞれ同姓組および近隣関係を基盤とした「ユイ」グループを形成しているが、耕地面積が広い（当時1.5-2.0ha）、それらの労働力だけでは足りず、「個人的な付き合い」、すなわち「友人関係」の家と「ユイ」関係を結ぶことがしばしばあったのである。村上幸雄の場合は、さらに伊藤政清、草間勝吾などの家と「個人的なつながり」を基にした協同関係を作り上げている。「ユイ」グループ形成

には、同姓組や近隣関係ではない第三の関係基盤として「個人的なつながり」があったといえるだろう。

「近隣志向型」。さらに、米山良明、平林清美の二軒の家の「ユイ」グループにもう一つの特徴を見ることができる。米山良明と平林清美とは、それぞれの同姓組が中二子以外の地域にあるため（米山同姓の家は主に隣村にあり、平林清美には当時まだ分家がなかった）、農業生産上の協同関係を近隣のつながりにもとめてきた。そして、農業生産以外の付き合いの面でも、近隣関係に基礎をおいている。こうしたことから、部落に同姓組がなく、あるいはあっても、軒数が少ない時は、やはり近隣関係を大事にすることがわかる。例えば、林悦治の家はもう一軒の家と同姓であるが、農業生産上および農村生活上においては、近隣との関係を主なものとしている。

「ユイ」仲間の関係形成の基盤に関しては以上であるが、ここで、「ユイ」という協同関係の本質的な性格を物語るような事例があるので紹介しておく。他のほとんどの家では同姓と近隣の両方に基づいた仲間が「ユイ」のメンバーとなっていた中で、平林忠義と平林幸久の場合には（そして団地建設前の林悦治も同じ状況であった）、田圃面積が大きかったこともあって、「ユイ」だけでは労働力の足りないとき、あるいは自分の家だけでは「ユイ」で受けた労働力を返すことができないときに、他の部落の人（各部落には田植えの時期にずれがある）または部落内の耕地面積の少ない人を雇う形をとっていたのである。また、「ユイ」は、その返せない労働力の分を、年に二回の部落自治会の総会で決めた日当の金額で決済する形態がとられていた。これは労働力の支出量を金銭に換算している点から見ると一種の「雇用」関係のように見えるが、この場合、彼らの意識の中にあるのは「労働力の提供によって受けた恩恵は何らかの形で返さなければならない」という「恩恵の均衡」の観念である。この点で、いわゆる「雇用」関係とは区別されなければならない。

さて次に、「ユイ」で行なわれる共同の田植え作業の具体的な状況を見ながら、共同の農作業という形態が人々の「共同感情」に与えた影響について考察してみよう。

「ユイ」グループの仲間は各家の苗のでき具合を見て田植えの順番を決める〈「長年の田植え仲間なので、この順番が互いに分かっている」〉。部落自治会で決めた田植えの開始時間は当初朝6時であったが、その後7時変わった。

「ユイ」仲間はまず、依頼主の家（部落では「施主」という）の田圃に苗を取りに行く。育苗用の田圃はたいてい家の近くにある。苗を取り終わると、「施主」の家でお茶を飲み、お菓子を食べる（午前10時頃に食べるので「お小屋」という）。当時の食料事情は今ほど豊かではなかったので、この「お小屋」を皆楽しみにしていたそうである（「当番の家は今日どんなものを出すのかしら」）。この「お小屋」が済むと、皆「上の田圃」（家から離れている田圃のこと）へ田植えに行った。田植えの作業をしながら、一方で「話に花が咲く」¹¹。田植えは稲作農家にとって一年の中で最も大事な農作業であり、家中の労働力が田植えに総動員される。したがって、田植えの共同作業中に行なわれる雑談や休憩の「お小屋」の時の会話をとおして、普段とは違った、年齢の枠を越えた世代間のコミュニケーションが展開されたのであった。田植えは短い時間の中で集中的に行なわれる非常に辛い労働であったが、同時に「お小屋」のご馳走、労働における協力、連帯意識と会話を満ちており、その点では一種の「祭り」のような気分がその場を支配していたという（「田植えはたいへんな仕事だが、皆で賑やかにやっていたので、やっぱり楽しかったよ」）。そうした共同作業の中で培われた連帯関係は、田植えの時期を越えて持続し、農閑期には「ユイ」仲間による慰労旅行といった活動を生み出していった。以上のように、「ユイ」の共同作業は、近隣あるいは同姓の関係を再確認し、「共同感情」「われわれ意識」を深化する場でもあったのである。

このように、中二子の場合、1970年頃まで、稲作農村地域における農業生産上の協同活動の主な形態は「ユイ」であった。この「互恵」を特徴とする農業生産上の協同関係は、同姓関係と近隣関係、そして友人関係をとおして形成・維持されていた。

しかし、1970年代に入ると、農業生産における協同関係は新しい局面を迎えることとなる。中でも、特に「機械化」「兼業化」がもたらした影響は大きかったといえる。それらの影響を受け、農業生産上の協同関係としての「ユイ」は大きくその姿を変えることになる。それまでは、「育苗関係、保温折衷苗代＝畑苗代が大半をしめ田植えは手田植えで隣近所との共同作業がほとんどだった。田植えは集落のまとまりや、近所の付き合いに欠かすことのできない作業であったが、このころ（1960年代の終わりー引用者）から人力田植機の試験が始まった。稲作の機械化時代の幕開けでもあった」¹²。

3-2. 伝統的な協同関係の急速な衰退—消滅（1970年代の前半）

短い期間ではあるが、この数年間は、全国的に農業生産をめぐる状況が大きく変化した時期である。中二子集落も、その例外ではない。ここでは、戦後も長く続いてきた「ユイ」が中二子において、急速に衰退—消滅していき、機械を中心とした協同関係の成立を中心に考察していく。

まずは、こうした変化を生み出した背景的な要因から見ておこう。第一に挙げられるのは、1971年から本格的に実行された「米の生産調整」である。その結果、農家は米のほかに、今まで作った経験のない作物を作らなければならなくなった。中二子の場合、米のほかに作られるようになったものとしては、加工トマト、ブロッコリー、ミニトマト、セロリ、キュウリなどがある。こうした作付作物の多様化は、同質的な農業経営による共通した利害関心という側面を部分的に崩していくものであった。

第二に挙げられるのは、工場の農村地域への進出である。こうした状況の変化は、兼業化の進行を加速することとなった。中二子の場合で、特に指摘すべきことは、住宅団地の建設と工業団地の進出である。「本市が39年（1964年—引用者）、新産業都市に指定されたことから企業誘致活動も活発化し、その受け皿としての工業団地の整備が急務となった（中略）。（工業団地は—引用者注）地域経済の活性化・就労の場の確保等に大きく貢献している」¹³。具体的に言えば、中二子では、1967—1973年に「西南工場団地」が、また1972年に「大久保工場公園団地」がそれぞれ進出してきた。工業団地のほかに、1970年頃「二美町」住宅団地が建設された。これらの団地を建設するため、中二子の15軒ぐらゐの農家が自分の農地を売ることになる¹⁴。こうした状況は、二つの面から兼業化に拍車をかけることになった。一つは比較的近隣に「就労の場」が提供されたことである。もう一つは、農地売却によって、農地が減少し、農業だけでは生計が立たない経営状況に追い込まれた農家が現われてきたことである。

しかし、「ユイ」を衰退させていった直接的な作用因として、「動力田植機の普及」の影響は甚大だったと考えられる。1970年代に入ると、被調査農家の各家は続々と動力田植機を購入しはじめた（表4）。一方、松本平農協は農業の機械化を促進させるため、すでに多方面にわたる「構造改善事業」に着手していた。例えば、松本平農協では1965年に「第一次農業構造改善事業」が始まり、大型

機械による作業体系を構築するための農道整備、畔畦整備などを、農業構造改善事業に合わせて進めていたのである¹⁵。「ユイ」による共同の田植えが衰退に向かっていった時期は、まさに、動力田植機が普及していくこの時期である。農業生産上の協同関係は、「ユイ」による共同田植えという形態から機械（動力田植機）の共同購入・共同利用という形態へと変遷していったのである。それは端的に、「機械の共同購入・共同利用」という側面に現われてくる。

まず、機械の共同購入・共同利用の中に見られる協同関係の基盤の変化について見てみよう。田植機を共同して購入しようとした際に農家の脳裏にあったのは、高価な機械を、互いの金銭的な負担を軽くしながら、しかも効率的に使用するという合理的意識であった。田植機をはじめ、農業機械の大部分は一年のある時期にだけ使用される。したがって、個人所有よりはグループで共同所有して順番に利用した方が、機械に対する過剰投資を避けることができ、より効率的であるだろう。もちろんその背後には、農業生産資財の価格の上昇、農産物価格の不安定さ、消費生活レベルの上昇の中で、一軒の農家が機械を独力で買うのは経済的にも困難であったという事情がある。いずれにせよ、機械の共同購入・共同利用という生産上の協同関係の成立のもとには、農業経営における「経済的合理性」という傾向が見られるといえるだろう。こうした志向性は「互恵」的な協同関係である「ユイ」の中にもあったかもしれないが、少なくとも、田植機の普及以前には、他農家との協同・互恵的關係の中で、前面に出てくることはなかった。

次に、機械（特に動力田植機）の共同購入・共同利用の仕方と機械利用グループの構成によって、「ユイ」という農業生産上の協同関係が具体的にどのような変化していったかを考察してみよう。

中二子では、この時期の機械の共同購入は、同姓関係あるいは近隣関係に基づいたものではあったが、その結成範囲が縮小され、また、同姓に集中する傾向が見られる。購入に際しての負担の配分は、各家の田圃面積に応じた金額を出し合うという方式がとられた。そして、機械の修理や部品の買入れなどでは、皆で金を出し合い、その機械の管理を一軒の家ごとに交代で行なうケースが多かった。動力田植機普及以前の時期では、すでに述べたように、「ユイ」関係において最終的に「手間」で返すことのできない場合、「部落自治会」で決めた日当を互いに支払うという解決策がとられていた。そうしたやり方は、

金銭関係が入り込んでいるとはいえ、決して個々の家の間での処理ではなかったという意味で、「公的」な解決方法であったといえる。しかし、これに対して、機械が導入された後の時期では、機械の使用時間の調節、部品の買い入れ、機械の修理などに関して、それらの問題を個々の農家間で解決することがもっぱら多くなり、部落の農家はその解決の仕方について何らかの合意を形成して、それに従うということではなくなった。その意味で、「私的」な解決方法がとられるようになったといえるだろう。その一方で機械利用グループのメンバー間には、関係のいっそうの緊密さが要求されるようになった。この機械利用グループの大きさは、概して、以前の「ユイ」グループよりも小さい。機械の高価さ、それにメンテナンス上のこまごまとした連絡の必要もあって、この機械利用グループは、部落全体との協同関係を弱化させながら、その内部ではよりいっそう緊密な協同関係を作り上げていくことになったのである。

それでは、この機械の共同購入・共同利用による協同関係がどの家と家との間で形成されたかという問題を考察することにしてしよう。中二子の場合、次の三つの類型にまとめることができる。つまり、「近隣志向型」「同姓志向型」「同業仲間志向型」である¹⁶。具体的に見てみよう。

「近隣志向型」。これに該当すると思われるのは、まず、平林軍次を中心とした「ユイ」グループのうちの5軒（平林軍次、平林宏美、平林清治、林悦治、北川文雄）と、「平林同姓1」の本家である平林幹治とをあわせた6軒の田植機共同利用グループである。彼らは、共同出資して、1970年に動力田植機を購入した。この田植機の導入は、中二子では早いほうである。この6軒のうちの2軒（林悦治と平林幹治）は、田圃の仕事をはじめ機械の使用、修理などに関することの全てにわたって、他の4軒に任せる形をとっていた。したがって、機械の共同使用によって、実質的な協同関係を結んでいたのは4軒である（平林軍次、平林宏美、平林清治、北川文雄）。このメンバーのうち、平林軍次と平林宏美は同姓関係にあり、平林清治と北川文雄は「庚申組」の関係にあるが、この4軒の「機械の仲間」に関していえば、近隣関係という意識の方が強いようである。ここで、この4軒の家の近隣どうしのつながりの緊密さを物語るエピソードを紹介しておこう。当時、この4軒の婦人たち（平林軍次、平林宏美、平林清治、北川文雄のそれぞれの母たち）の間で、雑誌を共同購入して、それを交代で読むという会が組織されていた。このように、前の世代からすでに親

密な関係にあったこの4軒の家が、機械共同利用のグループとして農業生産上の協同関係に編成されていったのである。田植機が導入されると、平林軍次を中心とする「ユイ」グループは解散された。機械をまだ購入していない家の間では、しばらく共同の田植えが続けられていたが、間もなく彼らも機械の共同購入・共同利用という形態をとるようになっていった。

「同姓志向型」。これは、「北川同姓」の3軒（北川清人，北川寅男，北川吉次）と「庚申組」の1軒（平林善二）の機械利用グループのメンバー構成の変化に明確に現われている¹⁷。当初はこの4軒から構成されていた機械利用グループが、1983年には同姓だけのグループになったのである。〈同姓だから、気分的には楽だ〉という発言からわかるように、同姓の間ならトラブルがあまり起こらず、機械利用の調整が順調にできると想定していたからであろう。また、もともと中二子に同姓の家が少ない米山良明の方も、従兄関係にある伊藤政清と共同で1967年に「田植機（人力）」を購入し、1972年には「稲刈機」を購入した（表4参照）。米山良明のように以前は近隣が農業生産上の協同関係の主なメンバーであった家でも、機械の共同購入・共同利用に際しては、親戚あるいは同姓仲間を優先的に選んでいる。

「同業仲間志向型」。ここで用いる「同業仲間」とは、農業を専業とし、比較的経営目標に一致点が見られ、共通した利益関心をもつ人たちのことを指す。これに該当する一つの機械利用グループが存在している（表4）。平林幸久，平林軍次，北川文雄3軒からなるコンバイン共同利用グループがそれである（その他，平林軍次がトラクター，バインダーの機械を他の専業農家と共同利用している）。このグループの三人は，年齢も同じぐらいで，専業農家として積極的に農業に取り組んでいた。専業農家であるということから出てくる共通の利害関心から，機械購入に際して協同関係を取り結んだ。この協同関係は，「近隣志向型」や「同姓志向型」の協同関係とは違う志向を示している。この「同業仲間志向型」の機械の共同購入・共同利用には，農業経営上の合理性という志向性がより明確な形で現われている。共同購入する機械（この場合「コンバイン」）が大型であり，価格もきわめて高額であるため，共同利用のメンバーだけで出し合うというわけにはいかない。彼らは，農協のローンを借りなければならなかった。当時，農協は，機械化を促進するため，低利率で機械購入の農家（あるいは農家のグループ）に資金を貸し付けていた。彼ら三人は農協か

ら100万円を借り、コンバインを買うことになる。そうした制度的な援助機構がある程度整備されていたとはいえ、機械の購入が農家にとってかなりの経済的負担であったことに変わりはない。機械購入による経済的負担は、ローンの返済だけではなく、機械の修理費、そしてさらに機械の買い替えといった一連の項目にまで続いていくことにも注意する必要があるだろう。そこで彼らは、この機械をコンバイン共同利用グループのメンバーの田圃にだけ使うのではなく、金銭的契約に基づき、他の家からの農作業の委託を受け、それを代行するようになっていく。こうした彼らの活動は、結果的に、部落内に一種の社会的な分業関係を成立させていくこととなったといえるだろう。大型機械を所有している特定の農家が、他の農家の農作業を肩代わりして行ない、その労働力に対して金銭的報酬が支払われる。そこにはもはや、受けた「恩」に対する「義理」といった伝統的な相互依存感覚は希薄になっていく状況があるのみであった。

3-3. 機械の個人所有化と機能的な協同関係の組織化（1970年代の後半）

I. 機械の個人所有化の動き

1975年前後の時期になると、農業機械（特に動力田植機）の共同購入・共同利用で始まった生産上の協同関係の中にも変化が見えはじめてくる。それは機械利用グループの解散と機械の個人所有化の動きであった。農家にその理由を尋ねてみると、次のような答えが返ってくる。〈「皆、土曜、日曜に使いたくて、待ちきれない」〉、〈「使う都合が悪くなった」〉等々。こうした言葉の中に、兼業化のいっそうの進行、農家の意識の変容など、さまざまな変化の兆候や作用因の影響を読み取ることが可能だろう。

この時期における被調査農家の状況を見てみよう。13軒の被調査農家の中で、この時期に従来からの農業専従者が兼業へ踏み切ったのは北川文雄である。北川文雄の場合、兼業化によってコンバイン共同利用の協同活動が直接的に影響を受けることはなかった。それは、コンバイン利用グループを構成していた他の2軒が専業農家であったため、機械共同利用メンバーの時間の調整などが比較的スムーズにできたからである。それとは対照的に、彼が属していた田植機利用のグループのほうは、この時期に解体していくことになる。機械修理、資金の運営など管理に混乱があり、しかも、機械利用上の相互の調整が困難になってきたからである。当初、農業経営上「合理的」だと考えられて始まった機械

の共同所有・共同利用は、その実際の運営の中で、さまざまなトラブルを抱え込むことになってきたわけである。共同利用グループという形態に驕りが見えてくる。

他の農家の機械の共同利用はどうなっていったか。この時期の前後、他の農家では、その息子たちは高校卒業に際して「勤め」に出ていった。また農業従事者の中にも、兼業化していくものが現われてくる。この時期においても、以前と同様に、親の世代が農業に従事していたが、彼らが高齢化してくるにつれて、次第に息子たちの労働力を借りなくては農業を維持することができなくなっていった。特に機械で行なう農作業の場合、農業機械が徐々に大型化・複雑化してきたため、操作上の困難さという理由から、息子の世代がそれを担うようになった。ところが、その息子たちは平日の昼間は勤めに出ているため、機械の利用は「朝晩」と「土日」に集中してくる。そのため、機械の利用時間の相互調整がますます困難になっていったのである。その結果、一部の農家を除き¹⁸、1980年ごろには、機械の共同利用という形態はほとんど消滅してしまった。

こうして、動力田植機を中心とした農業機械の普及は一時的な共同所有・共同利用の形態を経て、結果的には機械の「個人所有」という形態に行き着くこととなる。しかし、農家どうしの生産上の協同関係そのものが完全に消滅してしまっただけではない。この時期は、その一方で、「生産部会」という形態の新たな生産上の協同関係が組織されてくる時期でもあったのである。

II. 生産部会の活動の展開

「生産部会」は、1971年以降の「米の生産調整」の本格的な実施と直接的な関係がある。松本平農協は、「米の生産調整」の対策として野菜や果物など、米以外の作物の作付けを積極的に指導し、また作物目別の生産部会の活動の展開にも力を入れた。1970年、「生産組織が専門化した活動を進めるため、そ菜部会から果菜部会と加工トマト部会ときのこ部会が発足、初めて総会を開催し意志反映が図られるようになった」¹⁹。生産部会という形態は、農家にとって、部落内／部落外という境界を越えた農業生産上の協同関係であった。筆者が調査した13軒の農家が米以外に作るようになった作物は、ほとんどが野菜である。ミニトマト、加工トマト、その他にはセロリ、パセリ、キュウリ、レタス、ブロッコリーなどが作られた。出荷する作物別に生産部会がそれぞれ違う

ことはいうまでもない。具体的に見てみれば、4軒の家が「ミニトマト部会」に参加しているほか、平林幸久と北川文雄が「加工トマト部会」に属している。また、平林忠義は1980年まで、また平林清治は1986年まで「加工トマト部会」に属していた。その他の家はそれぞれ作物ごとに別の生産部会に所属していた(表1参照)。また、その生産部会の組織は「集落」(中二子) - 「地区」(笹賀支所) - 「農協」(松本平農協)という集約機構になっていた。普段の時は、笹賀支所の範囲の人たちは一つのまとまりを構成し、作物の栽培技術や販売ルートなどの研究も行なった。しかし、その農業生産上の協同関係は、一つの目的を果たすために形成された一種の「機能集団」的関係であることを指摘しておかなければならないだろう。

3-4. 部落範囲の共同活動の展開(1980年代以後)

この時期は、生産部会の活動が盛んに行なわれている一方で、中二子に農業生産上の協同関係に新しい動きが現われてくる。部落範囲での機械の共同利用がそれである。そのきっかけとなったのは、1980年代の初め笹賀地区で行なわれた「圃場整備事業」であり、またこの事業と合わせて推進された「農業構造改善事業」であった。その具体的な内容の一つに、機械を共同利用する部落に若干の補助金を与えるという制度があった。こうした背景のもと、まず中二子範囲で、1981年に「コンバイン利用者組合」が結成され、その後、「六条植えの乗用田植機」の共同利用が発足した。そして、中二子及び隣接の集落(上二子)の範囲での「トラクターの共同利用」が始まる。こうした共同利用では、平林軍次や平林幸久など、専業農家の人たちが先頭に立ち、共同利用の呼びかけや資金の管理、使用時間の調節などの仕事に積極的に取り組んでいった。補助金という制度が作られたことがきっかけだったとはいえ、部落範囲の機械の共同利用という形態の生産上の協同関係が自発的に組織されたということは、注目すべきことだろう。

ここで、部落範囲の機械共同利用がどのようなものであったか、「田植機利用者組合」の状況を例として見てみよう。「六条植えの乗用田植機」を購入した当初、農家はすでに自家用の田植機(二条植え小型田植機)を所有していたために(また様子を見てみるといった思惑もあって)、この「利用組合」に参加していない人も少なからずいた。しかし現在では、参加戸数も増えている

(30軒ぐらいの農家がこの「利用組合」に加入している)。しかも、現在は、組合への参加・不参加に関係なく、組合で決められた「利用料金」を支払えば、組合はオペレーター（機械操作者）を派遣して委託者の農作業を代行する（あるいは機械の操作ができる人には機械を貸与する）という仕組みが作られている。組合は「勤め」の人たちを優先し、〈「なるべく勤めの人の利用時間を土曜、日曜にまわす」〉という方針でもって利用者たちの利用時間を調整する。もちろん、これは「勤め」の人たちに便宜を与え、部落の機械共同利用活動をスムーズに行なおうとする措置である。そして田植えが始まる二、三日前に、部落の「農機具格納庫」に皆が集まり、〈「掃除をして、男たちが日当を決める」〉という段取りになっている。

この部落範囲の機械共同利用という形態の活動の役割について考察しよう。兼業の影響により、すでに、機械利用グループについての機械の共同利用は困難になっていった。その結果、農家では農業機械を個人所有するようになり、機械への過剰投資を避けなければならなくなった。だが、多数派になった兼業農家にとっては、農業と「勤め」が両立し得るためには、農業生産の省力化が重要な条件となっていった。もちろん、農業生産の省力化には機械の普及、効率の高い大型機械の使用が要求されるわけだが、その一方で、兼業農家は、機械による経済的負担に悩みを抱えていた。このような状況のもとで、中二子で機械の共同利用が始まったのである。〈「最初、まよった人もいたが、組合に入って、よかったと思う」〉、〈「軍次さん（機械利用組合）たちが上手にやってくれて、安心して勤めができる。とても助かる」〉。完全な離農という事態を食い止めたのは機械の共同利用だけではないが、中二子の場合、兼業農家が兼業を維持する上で、部落範囲の機械共同利用が果たした役割は大きい。

こうした部落範囲の機械利用組合の活動は、一見すると、田植機が初めて導入された1970年当初の機械利用グループの活動と似ているように見える。確かに、合理的・効率的に機械を利用するという点で両者は一致している。しかし、一つ基本的な相違点がある。それは、機械の利用者と運営者（「利用組合委員」）がある程度分離していることである。その点から言うと、この共同利用形態は農協の「機械銀行」³⁰に似た「事業体」としての性格を持ち、したがって、この生産上の協同関係には一種の「機能性」の傾向が見られる。だが、部落の人が言うように、これは〈「商売ではない」〉ので、この部落範囲の共同利用は単

なる事業体ではない。なぜなら、そのメンバーはまったくつながりのない人々ではなく、一定の地縁・血縁のつながりをもっている人達だからである。したがって、事業体の利用者と運営者のような利益関係が多少含まれているとはいえ、この農業生産上の協同関係は伝統的な協同関係、あるいは部落内のつながりを、農業機械の共同利用という新たな形で部分的に生かしたといえるのではなからうか。

4. まとめ

以上、高度経済成長期以降、中二子集落の農業生産における協同関係の変容過程を事例調査を通して見てきた。ここでは、主に農業機械化、農家の兼業化、そして農業政策の変化を視野に入れながら、中二子集落における各時期の協同関係とその変化が、農村の全国的な変化のどの側面と接合するかを考えたい。また、それを通して、全体としての農業生産における協同関係はどのように変化していったかを理解していきたい。もちろん一口に「日本の農業」といっても、「大都市近郊農業地帯」や「遠隔農業地帯」に注目する場合と「中間農業地帯」²¹に注目する場合とでは、相当違った判断が下されるだろう。ここでは、「中間農業地帯」を考察の主要な対象とする。また、全国的な変化の大局を見るために、調査地の変化による時期区分をとらず、以下の三つの時期区分を採用する。つまり、4-1. 伝統的な協同関係の存続期（1955年頃－1960年代の終り頃） 4-2. 伝統的な協同関係の急速な衰退－消滅期（1970年代の初め－1970年代の半ば頃） 4-3. 協同関係の新たな模索期（1970年代の半ば－1980年代の終わり）の三時期である。

4-1. 伝統的な協同関係の存続期（1955年頃－1960年代の終り頃）

「高度経済成長期」に当たるこの時期、日本の農村は確かに大きく変化した²²。だが、農業生産における協同関係がどのように変化したか（あるいは変化しなかったか）という問題に対し、外面的な農村の「風景」の変化や統計上の数字だけを根拠に答えることはできない。

今まで見てきたように、調査地の中二子では、この時期に「ユイ」を特徴とする農業生産上の伝統的な協同関係がまだ存続していた。事実、筆者の調査地だけではなく、共同形態での田植えを特徴とする協同関係は稲作地域に広く見

られた現象である²³。

この伝統的な協同関係が成立していた条件を、農業を取り巻く当時のよりマクロな状況の中で考察してみよう。その際、特に「農作業の機械化」の面、そして農家の「兼業化と農業」という面に注目したい。

まず、当時の農作業の機械化の面である。1960年頃から本格化する高度経済成長は、特に重化学工業の部門を発達させた。その結果、農業機械化がかなり進んだのである。だが、これらの農業機械が受け持つ農作業が、本来、基本的には各農家が個別に行ってきたものであったことに注意しなければならない。言い換えれば、この時期に進行していった農作業の機械化は、そのまま農作業上の伝統的な協同関係の衰退に作用したとはいえないのである。この時期まで「手労働で残されているのは、田植え・刈取の二つの作業だけ」²⁴という指摘からもわかるように、稲作において最も集中的な労働力を必要とし、また手間のかかる複雑な農作業である田植えは、まだ手作業に頼っていた。調査地の中二子の場合、表4からわかるように、1970年以前は、13軒の被調査農家のうちまだ2軒しか田植機（人力用）を所有していなかった。

もちろん、このように農業生産における伝統的な協同関係の存続は農業機械の技術レベルに制約された部分が大きかったわけだが、このことが農村の協同関係上でもっていた意味はかなり大きいと考えられる。というのも、「田植え」とは、年間農業労働のサイクルの中の単なる一作業ではなく、むしろ「農村行事の最も重要なものの一つ」であり、しかも「村落の全生活組織がこれと結合している」からである²⁵。この意味で、稲作農業の根幹的な部分においては伝統的な協同関係が存続していたといえるだろう。

次に、当時の農家の兼業化と農業の関係について見てみよう。1960年代においては、農家の「兼業化」が目立ってくる（表2-2参照）。しかし、この時期の兼業化の進行が農業生産上の協同関係に与えた影響を考察するためには、以下の二点を押さえる必要がある。第一に、兼業化に踏み込んでいく典型的なパターンの一つは、農家の新規学卒者を中心として若年層の他産業への流出である²⁶。第二に、第一の点と深く関ることだが、農業の担い手は、そのほとんどが彼らの親の世代であった。つまり、この時期の「兼業化」は、同一の働き手が農業労働と農業外労働に従事するというのではなく、むしろ農業労働と農業外労働との家庭内の世代間及び性別間の分業によって、農業生産が維持されていた。

調査地の場合でいえば、現在70歳前後の人たち、つまり北川清人、米山良明など本人たち、そして平林清治や平林達夫などの親の世代が、もっぱら農業労働に従事する「農業基幹労働力」であった。彼らの間に農業を中心とした生活時間―空間が共有されていたのである。そうした実体が「ユイ」を特徴とする農業生産上の協同関係を支えていたわけである。

さらに付け加えておけば、同じ作物「米」²⁷を作っていたことからくる農業経営上（耕地面積の大小を除く）の「同質性」及び利害関心の一致も、伝統的な協同関係の存続に貢献していたと考えられるからである。

このように、1960年代の終わりごろまでは、筆者の調査地で見られた伝統的な協同関係の存続の特徴は、高い度合で全国の農村地域に共有していたといえる。総じて言えば、戦後の一連の改革、そして特に経済の高度成長に伴う変化によって、農村社会が内部から徐々に変容しつつある中で、長い歴史の中で形成・維持されてきた日本農村固有の伝統的な協同関係が、解体のポテンシャルを孕みつつも、辛うじて存続していたのであろう。

4-2. 伝統的な協同関係の急速な衰退―消滅時期（1970年代の初め―1970年代の半ば頃）

1970年代に入ると、農業生産及び農村生活を取り巻く状況が大きく変化しはじめる。伝統的な農村社会の「まとまり」の根幹にあった稲作農業の経営形態と農作業上の協業形態の根本的な変容が起こってきた。各農家が旧来の相互依存関係から離脱していき、「村」と「家」の比較的に一致した利害関心にかわって、「家」あるいは「家連合」の利害関心の優位が顕在化してくる。つまり伝統的な協同関係が急速な「自然解体」の時期を迎えたのである。この時期は伝統的な協同関係の急速な衰退―消滅の時期であった点から、戦後の農村社会の変化過程に占める位置は大きい。

その変化の重要なきっかけの一つは動力田植機の普及である。調査地では、「3-2」で見てきたように、1970年前後を境に「機械の共同購入・共同利用」を形態とする協同関係が結成された。こうした伝統的な協同関係を基に結成された協同は、動力田植機の普及の初期段階では、他の稲作農業地域でも広く見られた²⁸。高橋正郎はこの変化を「労働結合」から「機械結合」への変化であると指摘している²⁹。

ところで、その機械化の進行は単に生産における協同関係の形態を変化させただけではない。同時にそれは、その中身をも変化させたのである³⁰。つまり、「機械の共同利用」を特徴とする協同関係には、伝統的な協同関係に見られる「われわれ感情」「村全体のまとまり」は希薄になっていき、「合理化」「個人経営」という観念が強まってきたのである。しかし、「3-2」で言及したように、機械化が、一時的にせよ、農家間の協同関係を強化したという点は、もっと注目されてよいだろう。

だが、この機械の共同購入・共同利用を特徴とする協同関係はやがて解散していく。この解散時期は地域、あるいは共同利用グループによって異なるが、多くの場合は機械の更新を契機に解散したのである。機械の利用が個人化する方向へと進んでいく。その一方で、米以外の各作付け作物ごとに組織された「生産部会」が登場してくる³¹。こうした状態が産出されたことには、1971年に本格的に始まった「米の生産調整」という政策の変化、兼業の全面的な進行の影響が大きかったと考えられる。

「米の生産調整」政策は、これまでの農政の方針と大きく異なり、稲作農業に基礎を置いてきた従来の農業経営に根本的な見直しを迫るものであった。一部の農民は農業から離れ、主として農外収入に依存する道を選んだ。また、一部の農民（ごく少数ではあるが）は複合経営を取り入れたり、農業経営規模の拡大を図ったりして行った。しかし、全体の趨勢としては、前者を選んだ農家の方が多かった。結果として、この時期（1970-75）に、兼業農家の内部での第二種兼業農家の急速な増加が生み出されていった（表2-1、表2-2）。これは、後述の兼業化の全面的進行の重要な一因ともなった。一方、「米の生産調整」によって、米以外の作物が栽培され、複合経営が進められてきた。「生産部会」がまさにそうした背景下に生まれてきた組織である。

兼業化の全面的進行の現われとして、一つは、上述した第二種兼業農家の急増のことである。もう一つは、これまでの「家庭内の分業に基づいた兼業」から「家総出の兼業」への変化である。1960年代の末頃までは、農業従事者の重要なメンバーであった婦人たちが、「勤め」に出る現象が全国的に目立つようになっていった。「（工場の一引用者）人手不足から兼業農家の主婦の工場勤めがますます増え、主婦農業が変革期に立たされている」³²という指摘はそれである。それに加え、農業従事者の高齢化も問題となってきた。この兼業化の全面

的進行は機械の「共同購入・共同利用」という形態の協同関係の解体の直接的な原因となった。

このように、農業生産上の協同関係は、それまでの稲作を中心に血縁・地縁を優先した形から、作物の種類別に合理性を優先に行うことへと変化し、また、こうした協同関係の取り結ぶ範囲は、部落内から部落内／部落外といった境界を超えた広がりを持つようになったのである。伝統的な協同関係の衰退－消滅という事態は、裏を返せば、当時の農業情勢の下で、農民たちが自分自身によって選択・編成した産物であるといえよう。いずれにせよ、高度経済成長期「以降」の農業生産における協同関係の変容を語る以上、高度経済成長そのものの行く末がどうなっていたか、また伝統的な協同関係の衰退に対する反作用の問題も含めて、さらに考察していく必要がある。

4-3. 協同関係の新たな模索期（1970年代の半ば－1980年代の終わり）

1970年代の前半を通して、伝統的な協同関係は決定的な解体の状態に達したといえる。だが、それ以後、農業生産上の協同関係が消滅したままになっていったわけではない。1970年代後半からの時期は、農業経営の在り方と地域としての農村の在り方にかなり厳しい問題が突きつけられた時期である。と同時に、従来とは異なる解決策が模索されていった時期でもある。その方向を一つの言葉で括ることができない。ただ、農村における協同関係という視点から見る時、そうした方策の一つとして、農民たちが新たな協同関係を模索していったということは確かである。

この時期の農業生産をめぐる情勢を概観してみよう。第一に、幾つかの段階を経ながらも、米の生産調整が継続されてきた³³。米以外の転作作物例えば「野菜」、「果実」などがつくられるようになる。それらの作物の価格は市場価格によって絶えず変動するもので、生産者価格によって決められる「米」より、農家収入の安定度が欠けている。第二に、機械の個人化、それに加え、農業機械は大型化の道を辿っていく。そうしたなかで、機械への過剰投資の問題がますます深刻化してきた。第三に、1973年の「第一次石油危機」とその後の景気の後退は、農家の農外就労に与えた影響は大きい。それは特に第一種兼業農家のような「不安定」な就労に現われた。第四に、この時期、農業後継者の問題が浮上してきた。この問題の源は、「4-1」で触れた、1960年頃に最大のピーク

を迎える農業後継者の他産業への流出の問題にさかのぼる。ただ、それが、当時すぐ農業の続行を妨げることにはならない点にこの問題の特殊性がある。それは、一定の期間後に問題になるという一種のタイム・ラグが存在しているのである³⁴。

上述したように、1970年代の後半の農業および農家経営をめぐる情勢・状況はかなり厳しいものとなっており、農業の行き詰りが存在していた。農業を離脱したくなければ、従来とは異なるやり方が要求されてくるだろう。「個別農家の自己完結的農業経営ではその発展が困難になり、地域のまとまりと地域の農業発展の中に自己経営発展の途を見出す必要が起きている」³⁵という指摘があるように、農家は「自己完結的農業経営」から脱却し、農業経営の組織化を図っていく。そうした組織化のタイプが幾つかある。主なものとして機械・施設をめぐる「共同利用組織」、農作業をめぐる「受委託組織」、土地の有効利用をめぐる「栽培協定組織」があり、また、その三者の中の51%を占めたのは「共同利用組織」³⁶であるという。

筆者の調査地において、1981年に開始された「部落範囲の機械共同利用」という形態の協同関係の結成も、そのような動きの中でのものだと理解できる。それは、従来の伝統的な協同関係を見直す意味をも読み取れる。ただ、それはすべての農村地域で行われているわけではない。その実現には、リーダー役的な人物と部落全体のまとまりが必要であり、そして、農家たちの主体性が欠かせないからである。

以上のように、高度経済成長期以降、農業生産における協同関係の変化の過程は、農業を取り巻く大局的な状況の影響から直線的に導かれるものではない。それは、常に、農民たちが農業情勢の変化の中で、主体的に再編成していく過程である。また、厳しい「状況」ほど強い協同関係が要請される過程でもある。その意味で、筆者の調査地は適切にそうした変容を示してくれた地域である。ただ、すべての農村地域で、このように事態がうまく進行していくといった楽観的な見方を提示しようとするつもりはない。そうではなく、農村が農業地帯として、また、生活者にとっての地域社会としての活力を取り戻す（あるいは保持する）には、人々の主体性が作用した、このような協同関係の変容を経ざる得ないのであろう。

もちろん、農業生産における協同関係の変容についての考察には、まだ、多くの問題が残されている。中二子の事例と類型の異なる農村地域についての調査・研究がさらに進まなければならない。また、農村地域において、住民の「個」が顕在化してくる中で、「個」と「協同」の問題を包括し、協同関係を考察する枠組みをさらに精緻化する必要がある。

1 これらの問題に関する研究は数多い。差し当たり以下の文献を示しておく。高橋明善、蓮見音彦ほか編 1992 『農村社会の変貌と農民意識』 東京大学出版会。中安定子 1995 『労働力流出と農業構造』 農林統計協会。また、村落社会研究会編『村落社会研究』（年報）塙書房。後に御茶の水書房。

2 筆者の論文で用いる「協同関係」の概念と「共同体」の概念との違いについて断っておかなければならない。筆者の用いる「協同関係」は、「共同体」的社会関係が解体した後、村落社会において家々、人々が日々の営み（農業生産、村落の生活）の中で、各自が完結できない部分において取り結ぶ協力・連帯の関係である。したがって、現在の村落においては、協同関係が取り結ばれる範囲と内容は縮小されてはいるが、なお存在しているし、これからも継続していだろう。一方、「共同体」の場合、その概念に対する理解は多様であるが、主として、農業生産力レベルとの関連で、水の共同利用や共有林などを基盤とした「家」と「村落」との関係に置かれているものである。そのため、とりわけ、1960年代、農業生産力の発展によって、共同体的な要素が失われ、「共同体」の解体が指摘されたのである。

3 農村社会の変化を協同の視点でなされた研究について、松岡昌則 1991 『現代農村の生活互助』 御茶の水書房、細谷 昂ほか 1993 『農民生活における個と集団』 御茶の水書房があげられる。しかし、何れも1980年代末の時点での農村社会の社会関係の現状分析に重点が置かれており、全体的な変容過程を解明するという筆者の視点とは異なる。

4 柿崎京一 1993 「同族」 森岡清美 ほか編集 『新社会学辞典』 有斐閣。

5 大塚民俗学会編 1975 (3刷) 『日本民俗事典』 弘文堂、桜井徳太郎 1980 『民間信仰事典』 東京堂出版の関連項目を参照。

6 森岡清美ほか編集 前掲『新社会学辞典』、見田宗介ほか編 1988 『社会学

事典』 弘文堂の関連項目を参照。

7 図1について少し説明しておく。これらの家の中で、平林軍次は専業農家であり、農業経営者として活躍している。また、集落の「機械利用組合」のリーダー的位置を占め、部落の農業経営に中心的な役割を果たしている人物である。平林幸久も専業農家であり、平林軍次とともに、部落の「機械共同利用」活動に携わっている。また、平林達夫は1983年に自営業を始める前は勤めていた。

8 これ以外、中二子集落では、「古林同姓」「飯村同姓」「犬飼同姓」の三つの同姓組があるが、それらについては、調査できなかった。

9 これらの「ユイ」グループは時期によって多少ずれがあることを予め断っておきたい。

10 筆者の聞き取り調査による。以下、本稿で〈「 』〉で括った内容はすべて筆者の聞き取り調査によるものである。

11 松本市笹賀公民館 1973 (5月30日発行)『松本市公民館報 (笹賀版)』。

12 松本平農協編 1986 『松本平農協二十年史』 p.183。

13 松本市『市政八十年のあゆみ』編集委員会 1987 『市政八十年のあゆみ』 p.125。

14 被調査農家の中で、比較的広い面積の耕地を売却した家は、林悦治と北川文雄の両家である。林の場合は、農業後継者である息子が勤めに行ったため、「飯田」を残し、その他の田圃を全部売却した。北川文雄の場合は、田圃の半分を売却した。それは、後に、北川文雄が積極的な農業経営者から勤めになる主要な原因の一つとなった。

15 松本平農協編 1986 『松本平農協二十年史』を参照。

16 ここで用いる「近隣志向型」「同姓志向型」という意味は、前述した「ユイ」関係の特徴と同じように、グループのメンバー間の関係の特徴を指している。

17 このグループの機械共同利用の時期はここで論じている時期の少し後であるが、その共同利用の形態と関係は、この時期の特徴と共通しているので、ここで取り上げることにした。

18 現在、北川清人と弟の北川吉次は田植機の共同利用を継続している。その理由として、二人は兄弟であり、関係は緊密である。また、利用者が2軒しかないので運営しやすいということがある。もう一つ、平林清美のグループも、

田植機の共同利用を継続している。利用軒数は2軒しかない。また、平林清美が1988年に定年退職した後、農業に「専業」的に従事した。そのため、利用時間の調節など共同利用が比較的運営しやすいことが、その理由だと考えられる。

19 松本平農協編 1986 『松本平農協二十年史』参照。

20 農協は農家、特に小規模経営農家や人手不足の農家の農作業の委託要望に応えるため、各種の機械を用意し、またオペレーターを育成して農作業の委託を受ける体制を整えている。松本平農協の「機械銀行」は、「中信地区農協」の範囲で、中信農業機械銀行の一環として1976年に発足した。

21 『農業白書』（1970）によると、「大都市近郊農業地帯」とは、南関東4都県、東海4県、近畿臨海3府県の農業地帯である。「中間農業地帯」とは、北関東3県、東山2県、北陸4県、近畿内陸3府県、中国5県、四国4県の農業地帯である。「遠隔農業地帯」とは、北海道、東北6県、九州7県の農業地帯である。なお、筆者の調査地は中間農業地帯にあたる。

22 例えば、村田迪雄 1978 『ムラは亡ぶ』 日本経済評論社、福武直 1971 『日本の農村』 東京大学出版会。また、農業集落研究会編 1977 『日本の農業集落』 農林統計協会。

23 例えば、新保満・松田苑子 1986 『現代日本農村社会の変動』 御茶の水書房、長谷川昭彦 1986 『農村の家族と地域社会』 御茶の水書房、松岡昌則 1991 『現代農村の生活互助』 御茶の水書房など。

24 日本農業年鑑刊行会 1969 『日本農業年鑑』 家の光協会 p.126。

25 有賀喜左衛門 1969 「村の生活組織」『有賀喜左衛門著作集』 V巻 未来社 p.20。

26 弘田澄夫 1986 『農家労働力の統計分析』 農林統計協会を参照。

27 この時期は農産物価格の不安定、特に米価の据置がすでに問題になっていたが、1971年に本格的に「米の生産調整」政策が実行されるまでは、調査地の中二子集落を含めて、稲作地域の主な作物は米であった。

28 例えば、山本英治 1973 「農村社会構造と農民組織集団」 蓮見音彦編『社会学講座 4 農村社会学』東京大学出版会。松岡昌則 前掲『現代農村の生活互助』。

-
- 29 高橋正郎 1987 『地域農業の組織革新』 農山漁村文化協会。
- 30 山本英治 前掲「農村社会構造と農民組織集団」 p.130を参照。
- 31 1971年の『農業白書』には「農業の組織化」という用語が初めて登場した。これは全国規模で「生産部会」を特徴とする農業生産上の組織化が起って来たことを意味しているといえる。
- 32 日本農業年鑑刊行会 『日本農業年鑑』1971 家の光協会 p.308。
- 33 この点について戸田博愛 1986 『現代日本の農業政策』 農林統計協会、磯辺俊彦 1984 「地域農政の展開とむら」『村落社会研究20』御茶の水書房、大島 清 1981 『食料と農業を考える』岩波書店などを参照。
- 34 並木正吉 1960 『農村は変わる』岩波新書、弘田澄夫 前掲『農家労働力の統計分析』を参照。
- 35 日本農業年鑑刊行会 1981 『日本農業年鑑 1981』 家の光協会 p.121。
- 36 詳しくは、高橋正郎 1987 『地域農業の組織革新』 農山漁村文化協会 p.185参照。

表1 被調査農家の基本状況 (1992年現在)

世代主	家族の構成	家族の成員の職業	経営耕地面積 (ha)	作物	年収の中農業の収入(%)
平林軍次	本人 (48才) 妻 (44才) 子供 3人	農業 農業 就学中	1.5~2.0	米 セロリ	80以上
平林清治	本人 (56才) 妻 (55才) 母 (79才)	農協職員 農業 無職	0.7~1.0	米、パセリ ミニトマト*	20~40
林 悦治	本人 (66才) 妻 (62才) 母 (89才)	退職 (元教師) 無職 無職	0.3未満	自家用米 と野菜	10未満
北川文雄	本人 (50才) 妻 (48才) 子供 2人 母 (81才)	会社員 会社員 就学中 無職	0.5~0.7	米、 加工トマト	20~40
平林達夫	本人 (49才) 妻 (46才) 子供 3人	自営業 自営業 会社員	0.5~0.7	米 自家用野菜	10未満
平林清美	本人 (64才) 妻 (64才) 父 (90才)	定年退職 (元地方公務員) 農業 無職	0.5~0.7	米 カリフラワー	20~40
平林幸久	本人 (50才) 妻 (43才) 母 (74才) 子供 2人	農業 農業 農業 就学中	3.0~5.0	米 加工トマト キュウリ	80以上
北川清人	本人 (69才) 妻 (67才) 息子 (45才) 嫁 (41才) 孫 3人	農業 農業 農協職員 事務員 就学中	0.7~1.0	米 玉葱 レタス	20~40
平林忠義	本人 (47才) 妻 (47才) 子供 1人	会社員 事務員 会社員	1.0~1.5	米 自家用野菜**	20~40
米山良明	本人 (73才) 妻 (70才) 娘 (44才) 婿 (46才) 孫 3人	農業 農業 公務員 公務員 就学中	0.7~1.0	米 ミニトマト	10~20
村上幸雄	本人 (45才) 妻 (43才) 子供 2人 母 (68才)	会社員 会社員 就学中 農業	1.0~1.5	米、麦 ミニトマト	10~20
平林善二	本人 (67才) 妻 (65才) 息子 (33才)	農業 農業 会社員	1.0~1.5	米、麦 ミニトマト	40~60
平林宏美	本人 (56才) 妻 (54才) 子供 2人 父 (85才)	教師 農業 就学中 無職	0.7~1.0	米 自家用野菜	20~40

*1986年までは加工トマトを作っていた。

**1980年までは、加工トマトを作っていた。

資料：筆者の現地調査による。

表2-1 中二子集落の総戸数と専業別農家戸数の変化(1960-1990年)
()内は%

	総戸数	総農家戸数 (農家率)	専業農家	一種兼業農家	二種兼業農家
1960	65	61 (93.8)	21 (34.4)	24 (39.3)	16 (26.2)
1970	72	61 (84.7)	12 (19.7)	29 (47.5)	20 (32.8)
1975	—	60 (—)	7 (11.7)	13 (21.7)	40 (66.7)
1980	97	61 (62.9)	4 (6.6)	17 (27.9)	40 (65.6)
1990*	107	57 (53.3)	6 (10.5)	10 (17.5)	41 (71.9)

*データの連続性を保つため、1990年の専業農家戸数は旧分類によるデータ。表2-2も同じ。
資料：農業センサスの「農業集落カード」による。

表2-2 全国の専業別農家率の変化(1960-1990年)
戸数単位：万戸

	総農家戸数	専業農家率(%)	一種兼業農家率(%)	二種兼業農家率(%)
1960	605.6	34.3	33.6	32.1
1970	540.2	15.6	33.6	50.8
1975	495.3	12.5	25.4	62.1
1980	466.1	13.4	21.5	65.1
1990	383.5	14.7	14.4	70.9

資料：農業センサスによる。

表3 中二子集落の経営耕地規模別農家戸数の変化(1960-1990年)

	総農家戸数	0.3ha未満 (自給的農家*)	0.3-0.5	0.5-1.0	1.0-1.5	1.5-2.0	2.0-3.0	3.0ha以上
1960	61	5	8	27	17	3	1	
1970	61	11	8	26	11	5		
1980	61	14	6	23		17**	1	
1990	57	12	10	24	8	3		

*「自給的農家」は1990年のみ区分。

**1.0-1.5haと1.5-2.0haを合計した農家戸数(17戸)。

資料：農業センサスの「農業集落カード」による。

表4 被調査農家農業機械の所有状況(1959-1980年)

	平林軍次	平林清治	林 悦治	北川文雄	平林達夫	平林幸久
1960		耕耘機			トラクター	
1961	耕耘機					耕耘機、撒粉機
1962						
1963						
1964				トラクター	撒粉機	
1965	撒粉機	トラクター		トラック	脱穀機、耕耘機 トラック	バインダー*
1968	トラック				田植機(人力)	
1970	田植機* トラクター* バインダー* 耕耘機*	田植機* トラクタ バインダー 耕耘機*	田植機*	田植機* 耕耘機*		トラクター*
1971					田植機	
1974	コンバイン*			コンバイン*	バインダー	コンバイン* 田植機*
1975		乾燥機				
1978		コンバイン				

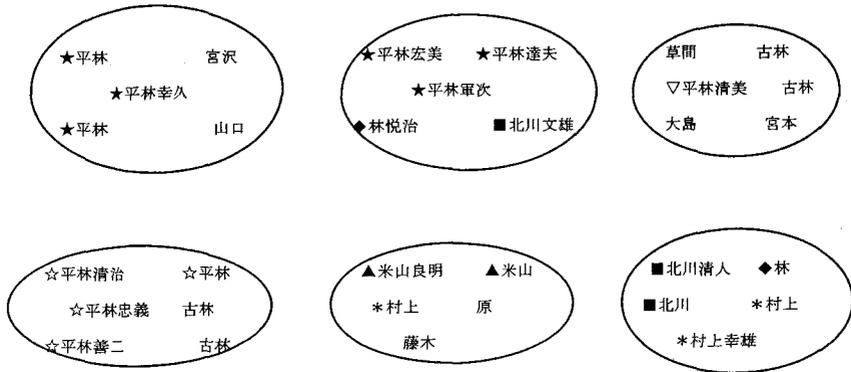
表4 (続) 被調査農家農業機械の所有状況(1959-1980年)

	平林清美	北川清人	平林忠義	米山良明	村上幸雄	平林善二	平林宏美
1959					耕耘機	耕耘機	
1960			耕耘機	耕耘機		トラック	
1962		耕耘機					
1963	トラクター*						
1964			撒粉機				
1965			バインダー				
1967		撒粉機		トラック バインダー 田植機(人力)*			
1970		バインダー 脱穀機	田植機 トラック トラクター*				田植機*
1971				トラクター			
1972				稲刈り機*			
1975	バインダー				田植機		
1977	トラック			コンバイン	コンバイン	バインダー	
1978		田植機* トラクター	コンバイン			田植機* コンバイン	
1980	田植機*						

注：*は、共同購入・共同利用の機械。

資料：筆者の聞き取り調査による。

図1 被調査農家の「同姓組」と「となり組」



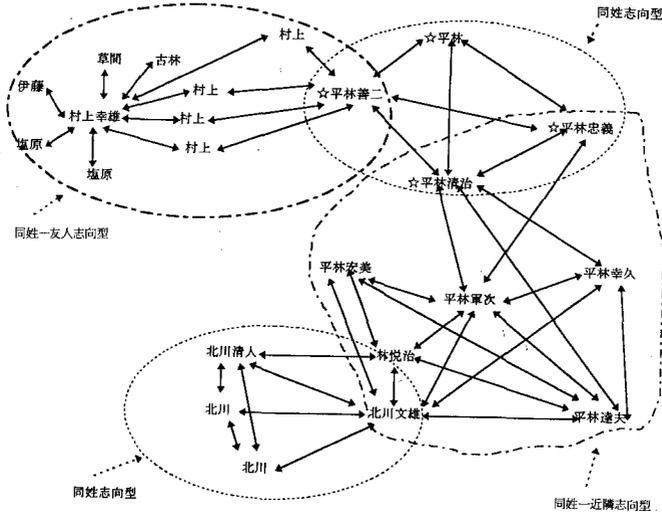
注：図の中で用いられている記号の意味は以下の通りである。

1) 同一「となり組」に属する家を楕円で囲んだ。なお、図の中で苗字のみで表記したのは、筆者の調査対象とならなかった農家である。

2) 平林同姓1に属する家の苗字の前に ★をつけた。同じく、平林同姓2：☆ 村上同姓：＊ 林同姓：◆ 北川同姓：■ 米山同姓：▲ 平林清美の同姓：▽

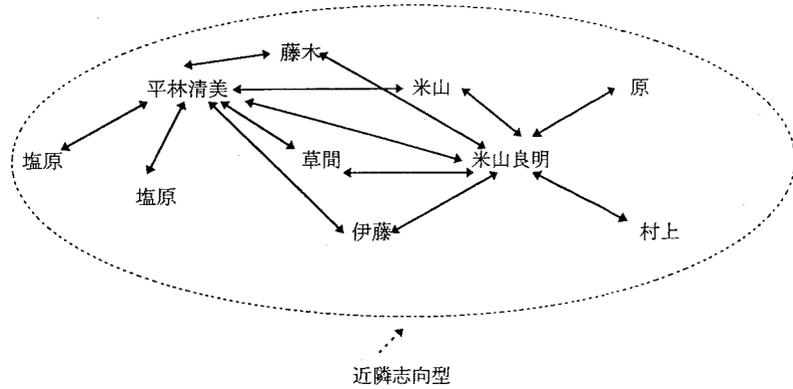
資料：筆者の聞き取り調査による。

図2 被調査農家を中心とする共同田植えの「ユイ」の結成関係



注：「平林同姓1」と「平林同姓2」を区別するために、「平林同姓2」に属する家に☆をつけた。

図2 (続) 被調査農家を中心とする共同田植えの「ユイ」の結成関係



資料：筆者の聞き取り調査による。